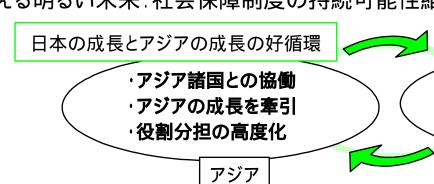
1.「新経済成長戦略」が目指すもの

新経濟成長戦略

人口減少下での「新いい成長」:諸政策を戦略的に推進し、主要先進国で戦後初めて継続的に人口が減少するという逆風の下でも「新しい成長」が可能なことを示す。 イノベーションと需要の好循環:「日本の成長とアジアの成長の好循環」、「地域におけるイノベーションと需要の好循環」という2つの好循環が成長に貢献。 製造業とサービス産業が経済成長の「双発エンジン」:GDPの7割を占めるサービス産業が「もう一つの成長エンジン」となるよう生産性向上運動を広く展開。 改革の先に見える明るい未来:社会保障制度の持続可能性維持、歳入・歳出一体改革による財政再建のためにも経済活性化が不可欠。



イノベーションを核とする2つの好循環

- ・世界のイノベーションセンター化
- ・多様な地域産業の育成
- ・ITによる生産性向上
- ・サービス産業の革新

産業

地域におけるイノペーションと需要の好循環

- ・新たな国内需要の喚起
- ・良質な就業機会の創出
- ・地域の活性化

国内

2.国際産業戦略

21世紀の成長センターであるアジアの発展に貢献し、共に成長(EPAの迅速な締結、協働環境の整備、エネルギー・環境協力)

イノベーションの加速化(戦略研究分野への集中・加速・双方向連携を図る「イノベーション・スーパーハイウェイ」構想の推進)

世界をリードする新産業の創出(ロボット、新世代自動車向け電池、先進医療機器・技術(ガン対策等)、次世代環境航空機等)

対日直接投資の促進

内需依存型産業の国際展開支援(農業・食品、観光、日用品、ファッション等) 世界トップクラスのIT経営の実現による生産性の向上(「IT生産性向上運動」)

3.地域活性化戦略

クラスター政策の推進(5年間で4万の新事業創出) 複数市町村圏単位で特色ある地域産業を振興 新たな政策目標としての「就業達成度」の設定 地方活性化総合プランの実行

地方自治体が自立的·安定的に地域経営に取り組むための制度基盤を整備 (地方交付税制度·地方の法人所得課税の見直し)

「地域資源活用企業化プログラム」、再生・再起業の推進等、地域経済と雇用を支える中小企業への一層の総合的支援。

小規模・零細企業の振興

サービス産業の革新(「サービス産業・生産性向上運動」)

4. 横断的施策(横断的5分野のイノベーション)

「ヒト(人財力)」 将来を担う人財への投資 / 『人財立国』

複線的な人材育成パスの形成等(モノ作り、IT、サービス等の専門家育成) 教育の産学連携(工業高校、高専、専門職大学院での実践的な教育) 「モノ作り博士」(技術者等を小中学校に派遣、理数系教育を強化) 「アジア人財資金(仮称)」(アジアの優秀な人材の留学・研究、若者交流を支援

「モノ(生産手段・インフラ)」 生産手段の新陳代謝促進/戦略的なインフラ整備

減価償却制度の抜本的見直し

アジアとのゲートウェイとなる港湾等国際物流拠点の機能強化・アクセス向上、国際物流競争力のための官民連携の強化

「カネ(金融)」

1,500兆円の家計金融資産は重要な資源/リスクマネー供給活性化やアジア全体の金融資本市場整備

「電子債権法(仮称)」の制定等を通じた動産債権担保融資の促進東アジア資産担保証券市場の拡大

「日本型預託証券(JDR)」の導入

「ワザ(技術)」

先端分野での融合や産学官の協働を促進

新世代自動車向け電池、次世代環境航空機、先進医療機器・技術(がん対策等)など、先端的融合分野での産学連携によるイノベーション創出の促進 革新的ベンチャー育成 特許審査迅速化、国際標準化や計量標準の整備

「チエ(経営力)」

ヒト、モノ等の知的資産を最大限に活かすための経営の強化

知的資産経営の推進(改正会社法、LLP、新たな信託法制等の活用等) 国際競争の実態を踏まえた独禁法上の企業結合審査の基準の明確化

5.日本経済の展望 (試算結果)

「新経済成長戦略」の各政策の努力目標が達成された場合、2004年度から2015年までの間、

- 一人当たり実質GNI(国民総所得)は平均年率2.5%程度の成長を見込む。(2015年度の国民1人当たりのGNIが、現在と比べて約3割増加)
- 平均年率2.2%程度の実質GDP成長率を見込む。

^(前提)・物価上昇率(GDPデフレーター)は2010年度にかけて年率1.5%にまで上昇、以降一定・・2011年度にプライマリーバランスを黒字化・・長期金利は名目成長率と同じ値が基本